

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月19日

【発行者名】 ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
(Western Asset Management Company Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 コートニー A. ホフマン
(Courtney A. Hoffmann)

【本店の所在の場所】 イングランド、EC2A 2EN、ロンドン、プリムローズ・ストリート、
エクスチェンジ・スクエア10
(10 Exchange Square, Primrose Street, London EC2A 2EN,
England)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 金光 由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズ -
WA トータルリターン・オポチュニティーズ
(Western Asset Offshore Funds - Western Asset Total Return
Opportunities)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

米ドル(毎月)クラス受益証券:40億米ドル(約5,975億6,000万円)を上限とする。

米ドル(年2回)クラス受益証券:40億米ドル(約5,975億6,000万円)を上限とする。

円(毎月)クラス受益証券:4,000億円を上限とする。

円(年2回)クラス受益証券:4,000億円を上限とする。

(注1)各クラスは、それぞれの名称に含まれる通貨をクラス通貨(以下「**クラス通貨**」という。)とするが、表示通貨については、米ドルクラス受益証券はアメリカ合衆国ドル(以下「**米ドル**」という。)建てとし、円クラス受益証券については日本円建て(以下、個別にまたは総称して「**表示通貨**」という。)とする。

(注2)米ドルの円貨換算は、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=149.39円による。

(注3)本書の中で金額および比率を表示する場合には、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により更新および追加するとともに、その他一部情報の基準時点等を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なる場合があります。

_____の部分は訂正箇所を示します。ただし、全文修正（更新）の場合は下線を付しておりません。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 第1 5 ファンド情報 ファンドの状況 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および 地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	追加 または 更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 1 ファンドの経理状況 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 第1 1 特別情報 管理会社の概況 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
	2 事業の内容及び営業の概況		(2) 事業の内容及び 営業の状況	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズ（以下「トラスト」という。）のサブ・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズ - WAトータルリターン・オポチュニティーズ（以下「当ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2025年10月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ケイマン諸島	133,374,799.88	99.47
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		716,630.97	0.53
合計 (純資産総額)		134,091,430.85 (約20,663百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）純資産総額を純資産価額ということがある。以下同じ。

（注3）本書において、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=154.10円による。以下同じ。

（注4）当ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、表示通貨については、米ドルクラス受益証券は米ドル建てとし、円クラス受益証券については日本円建て（以下、個別にまたは総称して「表示通貨」という。）とする。

（注5）本書の中で金額および比率を表示する場合には、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

<参考情報>

WA ダイナミック・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド・エルティエディー（以下「投資先ファンド」という。）

（2025年10月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	アメリカ合衆国	98,132,311.01	74.21
	カナダ	6,079,282.28	4.60
	オランダ	4,300,953.10	3.25
	ブラジル	3,624,436.13	2.74
	多国籍	1,437,727.31	1.09
	コートジボワール	863,615.97	0.65
	コロンビア	849,457.78	0.64
	メキシコ	748,279.90	0.57
	ルクセンブルグ	733,847.40	0.55
	イスラエル	526,512.99	0.40
	アイルランド	508,095.81	0.38
	日本	493,078.45	0.37
	イギリス	473,124.42	0.36
	ケニア	361,759.43	0.27
	ドミニカ共和国	268,928.92	0.20
	ドイツ	210,346.27	0.16
	ジャマイカ	198,957.16	0.15
	小計	119,810,714.33	90.60
タームローン	アメリカ合衆国	11,771,255.48	8.90
	小計	11,771,255.48	8.90
ミューチュアル・ファンド	アメリカ合衆国	1,293,406.81	0.98
	小計	1,293,406.81	0.98
スワップ	アメリカ合衆国	480,924.29	0.36
	ドイツ	246,473.80	0.19
	イギリス	238,318.62	0.18
	メキシコ	70,484.03	0.05
	小計	1,036,200.74	0.78
ワラント	アメリカ合衆国	3,118.68	0.00
	小計	3,118.68	0.00
オプション	アメリカ合衆国	38.36	0.00
	小計	38.36	0.00
小計		133,914,734.40	101.27
現金・預金およびその他の資産(負債控除後)		- 1,675,774.11	- 1.27
合計 (純資産総額)		132,238,960.29 (約20,378百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) 国・地域名はリスク対象国・地域により分類されている。ただし、ミューチュアル・ファンドについては、設立国を記載している。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（2025年10月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有数	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	Western Asset Dynamic Credit Opportunities Fund, Ltd.	ケイマン諸島	投資信託	6,588,405.86	21.82	143,753,350.43	20.24	133,374,799.88	99.47

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

< 参考情報 >

WA ダイナミック・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド・エルティイーディー（「投資先ファンド」）

（2025年10月末日現在）

< 債券 >

順位	銘柄	国・地域名	利率 (%)	満期 (年/月/日)	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
1	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE F	ブラジル	10.000	2027/1/1	19,600,000.00	0.18	3,523,970.56	0.18	3,624,436.13	2.74
2	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS III BV	オランダ	4.100	2046/10/1	3,703,000.00	0.78	2,904,615.31	0.76	2,799,144.84	2.12
3	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	カナダ	8.625	2031/6/1	1,480,000.00	1.03	1,525,402.81	1.09	1,605,907.50	1.21
4	VENTURE GLOBAL LNG INC	アメリカ合衆国	9.500	2029/2/1	1,060,000.00	1.06	1,127,562.73	1.10	1,167,223.57	0.88
5	ENERGY TRANSFER LP	アメリカ合衆国	6.625	永久債	1,150,000.00	0.94	1,076,250.54	1.01	1,166,432.67	0.88
6	BAUSCH HEALTH COS INC	カナダ	6.250	2029/2/15	1,340,000.00	0.74	997,570.93	0.83	1,118,681.53	0.85
7	FANNIE MAE POOL	アメリカ合衆国	2.500	2052/1/1	1,223,358.02	0.84	1,027,328.54	0.85	1,043,975.20	0.79
8	PM GENERAL PURCHASER LLC	アメリカ合衆国	9.500	2028/10/1	1,050,000.00	0.94	990,037.40	0.91	955,626.68	0.72
9	PETROBRAS GLOBAL FINANCE BV	オランダ	6.850	永久債	950,000.00	0.88	839,629.31	0.99	943,550.86	0.71
10	FANNIE MAE POOL	アメリカ合衆国	3.000	2052/5/1	1,014,974.56	0.87	886,404.54	0.89	901,471.90	0.68
11	PPM CLO 8 LTD	アメリカ合衆国	6.884	2038/4/20	880,000.00	0.99	871,229.73	1.01	884,904.49	0.67
12	BOMBARDIER INC	カナダ	7.000	2032/6/1	790,000.00	1.01	800,301.32	1.08	853,820.79	0.65
13	ECOPETROL SA	コロンビア	8.375	2036/1/19	800,000.00	0.99	795,949.06	1.06	849,457.78	0.64
14	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	アメリカ合衆国	4.300	2039/8/15	960,000.00	0.84	808,887.60	0.88	842,892.31	0.64
15	TUTOR PERINI CORP	アメリカ合衆国	11.875	2029/4/30	740,000.00	1.10	811,383.46	1.12	827,174.72	0.63
16	CARNIVAL CORP	アメリカ合衆国	6.125	2033/2/15	780,000.00	1.00	780,456.50	1.05	815,240.44	0.62
17	VIKING CRUISES LTD	アメリカ合衆国	7.000	2029/2/15	790,000.00	1.00	792,620.74	1.02	806,983.60	0.61
18	VENTURE GLOBAL CALCASIEU PASS LLC	アメリカ合衆国	4.125	2031/8/15	860,000.00	0.91	786,813.15	0.93	803,477.10	0.61
19	WESTERN MIDSTREAM OPERATING LP	アメリカ合衆国	5.450	2044/4/1	850,000.00	0.92	779,761.04	0.91	772,002.31	0.58
20	CORECIVIC INC	アメリカ合衆国	8.250	2029/4/15	710,000.00	1.05	744,307.46	1.06	752,778.43	0.57
21	BANCO MERCANTIL DEL NORTE SA/GRAND CAYMAN	メキシコ	7.625	永久債	720,000.00	1.01	729,211.83	1.04	748,279.90	0.57
22	ALTICE FINANCING SA	ルクセンブルグ	5.750	2029/8/15	990,000.00	0.81	798,756.64	0.74	733,847.40	0.55

順位	銘柄	国・地域名	利率 (%)	満期 (年/月/日)	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
23	PERMIAN RESOURCES OPERATING LLC	アメリカ合衆国	8.000	2027/4/15	710,000.00	1.01	716,451.39	1.02	723,187.65	0.55
24	NRM FHT1 EXCESS OWNER LLC	アメリカ合衆国	6.545	2032/3/25	692,863.78	0.99	688,433.08	1.01	699,979.82	0.53
25	ENERGY TRANSFER LP	アメリカ合衆国	6.500	永久債	670,000.00	1.00	667,975.02	1.04	694,089.47	0.52
26	NJ TRUST 2023- GSP	アメリカ合衆国	6.481	2028/12/28	650,000.00	1.03	671,843.16	1.05	681,239.02	0.52
27	AMERICAN AIRLINES INC/AADVANTAGE LOYALTY IP LTD	多国籍	5.750	2029/4/20	670,000.00	0.99	663,922.27	1.01	677,878.87	0.51
28	MEDLINE BORROWER LP	アメリカ合衆国	5.250	2029/10/1	670,000.00	0.97	652,929.53	1.00	671,078.17	0.51
29	IVORY COAST GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	コートジボワール	6.125	2033/6/15	670,000.00	1.02	682,880.86	1.00	667,384.53	0.50

< ミューチュアル・ファンド >

順位	銘柄	国・地域名	利率 (%)	満期 (年/月/日)	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
1	DREYFUS GOVT CASH MGMT-I	アメリカ合衆国	3.937	-	1,293,127.83	1.00	1,293,127.83	1.00	1,293,406.81	0.98

(注1) 投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) 国・地域名はリスク対象国・地域により分類されている。ただし、ミューチュアル・ファンドについては、設立国を記載している。

(注3) 変動利付有価証券の場合には、2025年10月末日付の利率を記載している。

() 投資不動産物件
該当事項なし(2025年10月末日現在)。

() その他投資資産の主要なもの
該当事項なし(2025年10月末日現在)。

(2) 運用実績

純資産の推移

2025年10月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

<米ドル(毎月)クラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
2024年11月末日	51,968,423.32	8,008,334	6.45	994
12月末日	48,309,265.19	7,444,458	6.19	954
2025年1月末日	48,452,329.26	7,466,504	6.28	968
2月末日	48,483,093.24	7,471,245	6.34	977
3月末日	45,790,726.95	7,056,351	6.24	962
4月末日	45,420,092.01	6,999,236	6.21	957
5月末日	45,359,621.84	6,989,918	6.21	957
6月末日	44,524,159.50	6,861,173	6.27	966
7月末日	43,760,131.44	6,743,436	6.26	965
8月末日	44,133,427.62	6,800,961	6.32	974
9月末日	43,797,639.88	6,749,216	6.33	975
10月末日	38,462,479.43	5,927,068	6.33	975

<米ドル(年2回)クラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
2024年11月末日	44,166,691.82	6,806,087	11.23	1,731
12月末日	41,617,844.36	6,413,310	10.81	1,666
2025年1月末日	42,173,468.08	6,498,931	11.04	1,701
2月末日	42,178,840.92	6,499,759	11.19	1,724
3月末日	39,883,416.64	6,146,035	11.07	1,706
4月末日	40,223,072.03	6,198,375	11.06	1,704
5月末日	38,782,251.59	5,976,345	11.11	1,712
6月末日	36,422,476.61	5,612,704	11.28	1,738
7月末日	36,453,512.30	5,617,486	11.32	1,744
8月末日	36,672,965.86	5,651,304	11.48	1,769
9月末日	35,977,623.75	5,544,152	11.55	1,780
10月末日	34,662,945.71	5,341,560	11.62	1,791

<円（毎月）クラス>

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2024年11月末日	8,341,005,129	4,721
12月末日	7,589,003,679	4,412
2025年1月末日	7,339,226,661	4,425
2月末日	7,288,576,820	4,421
3月末日	7,015,438,204	4,278
4月末日	6,812,846,377	4,261
5月末日	6,696,094,737	4,232
6月末日	6,670,944,444	4,262
7月末日	6,177,494,193	4,200
8月末日	6,167,622,901	4,244
9月末日	6,074,700,436	4,225
10月末日	5,954,188,721	4,173

<円（年2回）クラス>

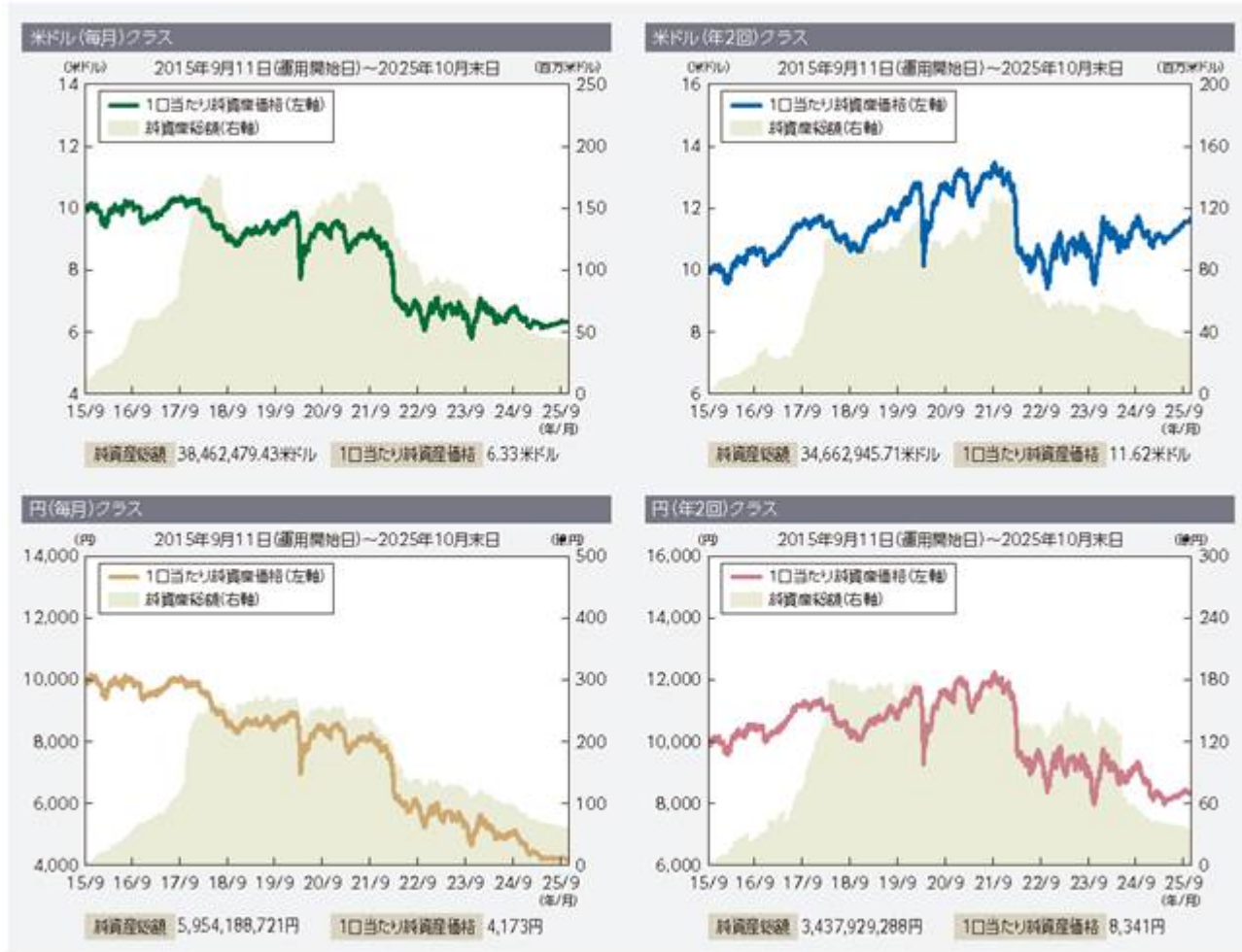
	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2024年11月末日	4,592,827,164	8,739
12月末日	4,207,235,089	8,221
2025年1月末日	4,229,867,744	8,302
2月末日	4,193,812,113	8,352
3月末日	4,041,651,125	8,136
4月末日	3,989,896,288	8,162
5月末日	3,878,365,306	8,165
6月末日	3,918,281,754	8,281
7月末日	3,696,531,269	8,218
8月末日	3,701,834,966	8,364
9月末日	3,486,883,121	8,385
10月末日	3,437,929,288	8,341

（注）上記に記載された各月末日の数値は、各月末時点で公表された数値であり、当ファンドの財務書類の数値と一致しないことがある。

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移

当ファンドの純資産総額 134,091,430.85米ドル (2025年10月末日)



(注1) 各グラフの下に記載のある純資産総額および1口当たり純資産価格は、2025年10月末日のものです。

(注2) 支払済みの分配金は、純資産総額および1口当たり純資産価格には含まれません。

分配の推移

2025年10月末日前1年間における1口当たりの分配の額は、以下のとおりである。

<米ドル（毎月）クラス>

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
2024年11月	0.03	5
12月	0.03	5
2025年1月	0.03	5
2月	0.03	5
3月	0.03	5
4月	0.03	5
5月	0.03	5
6月	0.03	5
7月	0.03	5
8月	0.03	5
9月	0.03	5
10月	0.03	5
直近1年累計（2025年10月末日現在）	0.36	55
設定来累計（2025年10月末日現在）	5.14	792

<米ドル（年2回）クラス>

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
直近1年累計（2025年10月末日現在）	-	-
設定来累計（2025年10月末日現在）	-	-

<円（毎月）クラス>

	1口当たり分配金
	円
2024年11月	30
12月	30
2025年1月	30
2月	30
3月	30
4月	30
5月	30
6月	30
7月	30
8月	30
9月	30
10月	30
直近1年累計（2025年10月末日現在）	360
設定来累計（2025年10月末日現在）	5,140

<円（年2回）クラス>

	1口当たり分配金
	円
直近1年累計（2025年10月末日現在）	-
設定来累計（2025年10月末日現在）	-

収益率の推移

2025年10月末日前1年間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドル(毎月)クラス>

計算期間	収益率(注)
2024年11月1日～2025年10月31日	4.21%

<米ドル(年2回)クラス>

計算期間	収益率(注)
2024年11月1日～2025年10月31日	4.40%

<円(毎月)クラス>

計算期間	収益率(注)
2024年11月1日～2025年10月31日	-4.55%

<円(年2回)クラス>

計算期間	収益率(注)
2024年11月1日～2025年10月31日	-4.52%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 上記期間末の1口当たり純資産価格(当該期間中の分配金の合計額を加えた額)

b = 上記期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

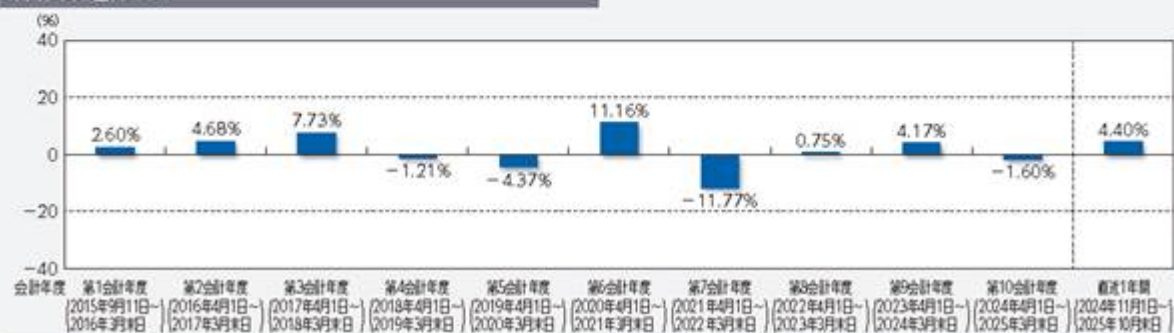
< 参考情報 >

収益率の推移

米ドル(毎月)クラス



米ドル(年2回)クラス



円(毎月)クラス



円(年2回)クラス



(注1) 収益率(%) = 100×(a-b)/b

a= 計算期間末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b= 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格(分配前の額)。ただし、第1会計年度については1口当たり当初発行価格(10米ドル(米ドル(毎月)クラス、米ドル(年2回)クラス)、10,000円(円(毎月)クラス、円(年2回)クラス))

(注2) ベンチマークは設定していません。

2 販売及び買戻しの実績

2025年10月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年10月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

<米ドル（毎月）クラス>

計算期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年11月1日～ 2025年10月31日	109,618 (109,618)	2,592,852 (2,592,852)	6,072,161 (6,072,161)

<米ドル（年2回）クラス>

計算期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年11月1日～ 2025年10月31日	57,420 (57,420)	1,067,149 (1,067,149)	2,983,335 (2,983,335)

<円（毎月）クラス>

計算期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年11月1日～ 2025年10月31日	3,921 (3,921)	375,068 (375,068)	1,426,995 (1,426,995)

<円（年2回）クラス>

計算期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年11月1日～ 2025年10月31日	0 (0)	130,684 (130,684)	412,186 (412,186)

(注) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、米国における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 154.10円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

WA トータルリターン・オポチュニティーズ

(ケイマン諸島のユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズのサブ・ファンド)

資産・負債計算書

2025年9月30日現在(無監査)

(米ドルで表示)

	米ドル	千円
資産		
関連投資会社への投資、公正価値 (取得原価157,080,003米ドル)	140,411,857	21,637,467
現金等価物	2,680,721	413,099
外貨、公正価値(取得原価8,907,950米ドル)	8,916,178	1,373,983
投資有価証券売却未収金	318,346	49,057
受益証券売却未収金	19,581	3,017
未収利息	2,440	376
資産合計	<u>152,349,123</u>	<u>23,477,000</u>
負債		
投資有価証券購入未払金	6,990,848	1,077,290
受益証券買戻未払金	408,744	62,987
その他の負債	323,431	49,841
未払販売会社報酬	67,623	10,421
未払名義書換事務代行会社報酬	26,856	4,139
未払費用	72,918	11,237
負債合計	<u>7,890,420</u>	<u>1,215,914</u>
買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	<u>144,458,703</u>	<u>22,261,086</u>
		円
米ドル(毎月)クラス		
43,797,640米ドル / 6,924,249口	<u>6.325</u>	<u>975</u>
米ドル(年2回)クラス		
35,977,624米ドル / 3,115,612口	<u>11.548</u>	<u>1,780</u>
円(毎月)クラス		
41,073,166米ドル / 1,435,728口	<u>28.608</u>	<u>4,408</u>
円(年2回)クラス		
23,610,273米ドル / 415,834口	<u>56.778</u>	<u>8,749</u>

添付の注記は当財務書類と不可欠のものである。

WA トータルリターン・オポチュニティーズ

(ケイマン諸島のユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズのサブ・ファンド)

損益計算書

2025年9月30日に終了した6か月間（無監査）

（米ドルで表示）

	米ドル	千円
投資収益		
利息	15,321	2,361
費用		
販売会社報酬	507,059	78,138
管理事務代行、会計および名義書換事務代行会社報酬	68,186	10,507
代行協会員報酬	38,414	5,920
専門家報酬	30,632	4,720
管理会社報酬	15,366	2,368
保管報酬	1,755	270
その他	20,017	3,085
費用合計	681,429	105,008
投資純（損失）	(666,108)	(102,647)
関連投資会社への投資、外貨換算／外貨取引に係る 実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）		
外貨換算／外貨取引	407,393	62,779
関連投資会社	(11,658,077)	(1,796,510)
実現純（損失）	(11,250,684)	(1,733,730)
未実現利益（損失）の純変動		
外貨換算／外貨取引	(380,187)	(58,587)
関連投資会社	18,797,481	2,896,692
未実現利益（損失）の純変動	18,417,294	2,838,105
関連投資会社への投資、外貨換算／外貨取引に係る 実現および未実現純利益（損失）	7,166,610	1,104,375
運用により生じた純資産の純増加額	6,500,502	1,001,727

添付の注記は当財務書類と不可欠のものである。

WA トータルリターン・オポチュニティーズ

（ケイマン諸島のユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズのサブ・ファンド）

純資産変動計算書

2025年9月30日に終了した6か月間（無監査）

（米ドルで表示）

	米ドル	千円
運用		
投資純（損失）	(666,108)	(102,647)
実現純（損失）	(11,250,684)	(1,733,730)
未実現利益（損失）の純変動	18,417,294	2,838,105
運用により生じた純資産の純増加額	<u>6,500,502</u>	<u>1,001,727</u>
受益者への分配		
米ドル（毎月）クラス	(1,285,451)	(198,088)
円（毎月）クラス	(1,906,634)	(293,812)
分配合計	<u>(3,192,085)</u>	<u>(491,900)</u>
受益者取引		
受益者取引により生じた純資産の純（減少）額（注記6）	<u>(18,433,068)</u>	<u>(2,840,536)</u>
純資産の純（減少）額	<u>(15,124,651)</u>	<u>(2,330,709)</u>
純資産		
期首	<u>159,583,354</u>	<u>24,591,795</u>
期末	<u>144,458,703</u>	<u>22,261,086</u>

添付の注記は当財務書類と不可欠のものである。

WA トータルリターン・オポチュニティーズ

（ケイマン諸島のユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズのサブ・ファンド）

財務書類注記

2025年9月30日現在（無監査）

（米ドルで表示）

1．組織および投資目的

WA トータルリターン・オポチュニティーズ（以下「ファンド」という。）は、ケイマン諸島の信託法（改訂済）に基づく信託証書により設立され、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき登録されたユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズ（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドとして2015年8月に形成され、2015年9月11日付で運用が開始された。トラストはアンブレラ型ユニット・トラストとして構成されており、各サブ・ファンドの資産および負債の分別を目的として、複数のサブ・ファンドの設立が容認されている。2025年9月30日現在、ウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズのサブ・ファンドは8本であった。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「WAMCL」という。）は、トラストの管理会社である。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「WAM」という。）、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド（以下「ウエスタン・アセット・シンガポール」という。）、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（以下「ウエスタン・アセット東京」という。）、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTVM・リミターダ（以下「ウエスタン・アセット・ブラジル」という。）およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド（以下「ウエスタン・アセット・メルボルン」という。）（訳注）は、ファンドの投資運用会社（以下総称して「投資運用会社」という。）である。BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドは、ファンドの管理事務代行会社および受託会社である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、ファンドの保管会社および副管理事務代行会社である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（シンガポール支店）は、ファンドの登録・名義書換事務代行会社である。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（日本）は、ファンドの代行協会会員である。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（日本）およびマネックス証券株式会社は、ファンドの販売会社である。

（訳注）原文の財務書類では「Western Asset Management Company Distribuidora de Títulos e Valores Mobiliários Limitada ("Western Asset Brazil") , and Western Asset Management Company Pty. Ltd. ("Western Asset Melbourne") 」と記載されているが、正しくはウエスタン・アセット・ブラジルおよびウエスタン・アセット・メルボルンはファンドの投資運用会社に含まれない。

ファンドの投資目的は、主としてそのすべてまたは実質上すべての資産をWA ダイナミック・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド・エルティエディー（以下「投資先ファンド」という。）に投資することにより、長期のトータル・リターンを提供することを追求することである。投資先ファンドの投資目的は、規律ある運用に基づく長期的なトータル・リターンの最大化である。

2025年9月30日現在、ファンドは、ファンドの発行済受益証券の99%を保有する1名の外部受益者を有した。当該受益者の行動がファンドに重大な影響を及ぼすことがある。

2. 重要な会計方針の要約

会計の基礎

米国で一般に認められる会計原則（以下「U.S.GAAP」という。）に従い、ファンドは発生主義会計を使用している。したがって、利益および費用は、それぞれ稼得または発生した時点で計上される。

ファンドは、財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）の会計基準編纂書946「金融サービス - 投資会社」における会計および報告ガイダンスに従った投資会社である。

見積りの使用

U.S.GAAPに従った財務書類の作成において、経営陣は、財務書類の日付現在の資産および負債の報告金額、偶発資産および負債の開示ならびに報告期間中の運用による純資産の増減についての報告金額に影響を及ぼし得る見積りおよび仮定を行うことを要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なることがある。

現金等価物および外貨

現金等価物および外貨は、金融機関における預金および外貨から構成される。現金等価物は、取得原価に経過利息を加えて計上されており、公正価値に近似している。

ファンドは、購入時に満期3か月以内の流動性の高いすべての投資有価証券を現金等価物とみなす。銀行で保有される現金は、連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）の保険補償範囲250,000米ドルを定期的に上回り、その結果として、FDICの保険補償を超過した金額に関連する信用リスクの集中がある。

機能通貨および表示通貨

ファンドの財務書類に含まれる項目は、ファンドが運用活動を行う主たる経済環境の通貨で測定される。受益証券の発行、買戻しおよび評価は米ドル（「USD」）で行われ、かつ表示される。

外貨換算 / 外貨取引

外貨建ての投資有価証券ならびにその他の資産および負債は、評価日の実勢為替レートに基づき米ドル金額に換算される。外貨建ての投資有価証券の売買、収益および費用項目ならびに受益証券の発行および買戻しは、かかる取引のそれぞれの日の実勢為替レートに基づき米ドル金額に換算される。2025年9月30日に終了した6か月間について、収益および費用は、実勢為替レートの平均値に基づき米ドルに換算される。

ファンドは、投資に係る為替レートの変動により生じる運用損益と保有する関連投資会社への投資の公正価値の変動により生じる運用損益の部分を区分していない。かかる変動は、損益計算書の関連投資会社の投資に係る実現および未実現純損益に含まれる。

実現為替純損益は外貨の売却により生じ、それには為替予約の決済にかかる為替損益、投資取引の取引日と決済日間で実現した為替損益、ならびにファンドの帳簿に計上された利息の金額と実際に受け払いした米ドル相当金額との差額が含まれる。未実現為替純損益は、為替レートの変動の結果、評価日の関連投資会社への投資以外の資産および負債の公正価値の変動により生じる。

特定の外国証券および通貨取引は、特に外国証券市場に関する政府の監督および規制が低水準である可能性および政治的または経済的に不安定な可能性により、米ドル建て取引では通常考えられない問題およびリスクを伴うことがある。

所得税

ケイマン諸島の現行法に従い、ファンドが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税は存在しない。その結果、当財務書類では納税引当金は積み立てられていない。

ファンドはその業務を遂行することを目的としているため、米国での取引または事業活動に従事しているとはみなされず、従って、その所得はファンドが行う米国での取引または事業に「実質的に関連している」としては取り扱われない。実質的に関連した所得には、米国国内企業に対して適用される累進税率で米国連邦所得税が課せられる。配当収益および利息収益を含む「実質的に関連」していないが米国源泉である特定のカテゴリーの所得は、30%の米国課税の対象となる。しかし、ポートフォリオ利息の非課税に基づき、稼得したポートフォリオ利息には30%課税は適用されない。2025年9月30日に終了した6か月間について、ファンドが稼得した利息はポートフォリオ利息の非課税に適格である。

ファンドは、税務ポジションが税務調査時に「どちらかといえば」肯定されるかどうかを決定するようファンドに要求する、税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指導にしたがう。経営陣は、2025年9月30日現在、税額が確定していない年度すべてにおけるファンドの税務ポジションの分析を行い、財務書類において認識または開示を必要とする不確実な税務ポジションはないと結論付けた。ファンドの方針は、不確実な税務ポジションに関する利息および課徴金(もしあれば)を所得税費用の構成要素として認識することである。2025年9月30日に終了した6か月間について、ファンドは不確実な税務ポジションに関するいかなる利息または課徴金も認識しなかった。現在、米国内国歳入庁またはその他のいかなる税務当局もファンドについて調査を実施していない。

参加受益証券の発行および買戻し

ファンド受益証券は複数のクラス(以下それぞれ「クラス」といい、総称して「クラスズ」という。)で発行される。ファンドは現在、米ドル(毎月)クラス、米ドル(年2回)クラス(以下それぞれ「米ドルクラス」といい、総称して「米ドルクラスズ」という。)ならびに円(毎月)クラスおよび円(年2回)クラス(以下それぞれ「円クラス」といい、総称して「円クラスズ」という。)を募集している。米ドルクラスズは、米ドル建て、および円クラスズは日本円建て(以下それぞれ「表示通貨」という。)であり、受益証券の発行、買戻し、評価が行われ、受益証券はかかる通貨建てで表示される。

各クラスの純資産価格は、該当する取引日の表示通貨で決定される。取引日とは、連邦、州または地方銀行がニューヨーク、ロンドン、日本およびケイマン諸島で営業をしている、ならびにニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所が取引を行っている各ファンド営業日のことである。ファンドの受益証券の発行および買戻しは、最終純資産価額に基づき、かかるファンド営業日に行われる。販売会社は、各申込総額の3.5%を上限(適用ある消費税または他の税金とともに)として、手数料を課すことがある。

受託会社は投資運用会社と協議の上、とりわけ、いずれの期間においても、投資運用会社がファンドの純資産の評価額を公正に決定することが合理的に実行できない場合に、ファンドの純資産価額の決定、ファンドの受益証券の発行および買戻しを一時的に停止することがあり、買戻代金の支払日を延期することがある。2025年9月30日に終了した6か月間中に、かかる事象はなかった。

収益、費用、利益および損失の割り当て

収益、費用ならびに実現および未実現損益は、各クラスの純資産の割合に基づき各受益証券クラスに日々割り当てられる。ファンドは、かかるクラスに関するヘッジ取引によって生じた適用できる利益、損失および費用を関連する受益証券のクラスに対して具体的に加算または控除を行う(例:円クラス受益証券のヘッジ取引に関するすべての費用は、円クラス受益証券によって負担される。)ため、当該クラスの評価について調整を行う予定である。受益証券のすべてのクラスは、非米ドル建て投資を機能通貨に対しヘッジすることで生じた利益、損失および費用を按分比例により負担する。

買戻未払金

買戻しは、買戻通知で請求された金額が確定し決定できた時点で負債として認識される。これは通常、買戻請求の性質により、通知の受領時点、もしくは会計期間の最終日のいずれかに発生する。その結果、期末の純資産価額に基づくが期末後に支払われた買戻しは、2025年9月30日現在の資産・負債計算書において買戻未払金として反映される。受領した買戻通知で米ドル額および受益証券金額が確定していない場合は、買戻しおよび受益証券金額を決定するために使用される純資産価額が決定されるまで資本に留保される。

受益者への分配

投資純利益、実現または未実現純利益および/またはキャピタルからの分配は、米ドル（毎月）クラスおよび円（毎月）クラスについては各月の15日までに、米ドル（年2回）クラスおよび円（年2回）クラスについては3月および9月の15日までにファンドによって行われ、また分配は、当該日の前日に宣言される。受益証券保有者が追加の受益証券への再投資を選択しない限り、分配は投資運用会社が決定した通り、現金または現物で支払われる。クラスに関する現金分配は、各クラスの表示通貨で支払われる。

3. 評価

ファンドは、各取引日の投資の価値を決定するための手続きを採用した。かかる手続きのもと、ファンドは、各取引日のファンドの投資評価額を決定するため、投資運用会社が管理する価格決定委員会に権限を委任した。下記の注記は、ファンドの投資を評価するために用いた手順をきわめて詳細に記載している。

関連投資会社への投資は、便宜的手法として対象ファンドによって提供される純資産価額を用いて評価される。ファンドが、当該投資の純資産とは異なる価格で投資の一部を売却する可能性がない限り、投資ごとのベースで、個別投資におけるファンド全体の持高に沿って関連投資会社への投資について便宜的手法を適用する。

ファンドは、投資の公正価値を決定するために、インカム・アプローチと市場アプローチの両方を使用している。特定の技法およびインプットの使用は、市場および経済状況の動向に伴う入手可能性および関連性に基づき、時間とともに変化する可能性がある。

為替予約、オプション契約、スワップション契約またはスワップ契約のような店頭金融デリバティブ商品は、対象の資産価格、指数、参照利率およびその他のインプットまたは当該要素のコンビネーションからその価値を得る。当該契約は、通常、値付業者またはブローカー・ディーラー相場に基づき評価される。商品および取引の条件によって、金融デリバティブ商品の価値は、値付モデルのシミュレーションを含む一連の技法を使う値付業者により見積もられる。値付モデルには、発行体の詳細、指数、スプレッド、金利、イールド・カーブおよび為替レートのような活発な市場相場から観察されるインプットを用いる。

投資会社への投資を含む集団投資ビークルへの投資は、便宜的手法として、当該投資ビークルの純資産価格を使用して評価される。

ファンドの資産および負債の公正価値の決定に使用される様々なインプットは、下記に示される大まかなレベルに要約される。

レベル1 - 同一の投資の活発な市場での相場価格

レベル2 - その他の重要な観察可能なインプット（類似の投資の相場価格、金利、返済スピード、信用リスクなどを含む。）

レベル3 - 投資の公正価値を決定する際の投資運用会社の独自の仮定を含む、重要な観察不能なインプット。レベル3の公正価値評価技法には、（ ）判断および多岐にわたる仮定（返済の仮定

および債務不履行率の仮定を含むがこれに限らない。)の適用を必要とする内部開発モデルの利用、および() 第三者への評価の要請（通常はブローカー・ディーラー）が含まれる。第三者の価格評価業者はしばしば、主観的であり、また判断および多岐にわたる仮定（返済の仮定および債務不履行率の仮定を含むがこれに限らない。）の適用を必要とする内部開発モデルを利用している。

評価レベルは、これらの有価証券への投資に伴うリスクまたは流動性を必ずしも示唆するものではない。

2025年9月30日現在、ポートフォリオの100%が便宜的手法として純資産価額を用いて評価された。

4. 関連投資会社への投資

以下の表は、2025年9月30日現在の関連投資会社へのファンドの投資（以下「投資先ファンド」という。）を要約したものである。2025年9月30日に終了した6か月間について、ファンドが投資先ファンドに対して管理報酬および実績報酬を直接支払うことはなかった。2025年9月30日に終了した6か月間、ファンドは関連投資会社からいかなる分配金も受領しなかった。

投資	2025年3月31日		買戻し (米ドル)	実現(損失) (米ドル)	未実現 (損)益の変動 (米ドル)	2025年9月30日 現在の公正価値 (米ドル)
	現在の公正価値 (米ドル)	購入 (米ドル)				
WA ダイナミック・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド・エルティエディー	148,631,090	8,292,354	(23,650,991)	(11,658,077)	18,797,481	140,411,857

WA ダイナミック・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド・エルティエディーの投資目的は、堅実な投資運用に従った長期のトータル・リターンを最大化である。通常の市況において、ファンドは、以下を組み合わせることを目的とする（米国または非米国の国家、州、地方もしくは市の政府ならびにその機関、代行機関、自治体、非米国の地方自治体およびその下位部門により発行または保証される証券；米国および非米国法人（新興市場発行体を含む。）により発行される証券。）。買戻しは日々認められる。投資主は、15営業日前までに、ファンドに対し、書面による通知により、その投資証券のすべてまたは一部を買戻すことができる。2025年9月30日現在、ファンドが支払うべき未実行の約定はない。投資先ファンドは、ケイマン諸島に籍を置く。投資先ファンドへの投資は、2025年9月30日現在の投資先ファンドの無監査純資産価額を用いて評価される。2024年12月31日終了年度の投資先ファンドの直近の監査済財務書類は、投資運用会社からの請求により入手可能である。

5. 費用および報酬

管理会社報酬

管理会社の報酬は、ファンドの平均日次純資産額の年率0.01%の料率で、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

投資運用報酬

投資運用会社の報酬は、ファンドの平均日次純資産額の年率0.01%の料率で、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

受託会社報酬

受託会社報酬は、ファンドの平均日次純資産額の年率0.01%の料率または最低年間報酬額25,000米ドルで、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社報酬は、ファンドの平均日次純資産額の年率0.01%の料率または最低年間報酬額30,000米ドルで、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。また当初の3クラスを超えて追加されるクラスごとに年間10,000米ドルの追加報酬が課される。

販売会社報酬

販売会社報酬は、ファンドの平均日次純資産額の年率0.66%の料率で、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

代行協会員報酬

代行協会員報酬は、ファンドの平均日次純資産額の年率0.05%の料率で、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

6．参加受益証券

下表は、2025年9月30日に終了した6か月間についてのファンドの受益証券取引を表す。

	2025年9月30日に終了した6か月間					
	米ドル（毎月）クラス		米ドル（年2回）クラス		円（毎月）クラス	
	受益証券 口数	金額 （米ドル）	受益証券 口数	金額 （米ドル）	受益証券 口数	金額 （米ドル）
発行受益証券	100,866	625,499	64,887	720,296	2,986	86,464
買戻受益証券	(513,896)	(3,205,336)	(552,289)	(6,182,949)	(206,203)	(5,926,204)
純（減少）	(413,030)	(2,579,837)	(487,402)	(5,462,653)	(203,217)	(5,839,740)

	円（年2回）クラス		合計	
	受益証券 口数	金額 （米ドル）	受益証券 口数	金額 （米ドル）
	発行受益証券	-	-	168,739
買戻受益証券	(80,921)	(4,550,838)	(1,353,309)	(19,865,327)
純（減少）	(80,921)	(4,550,838)	(1,184,570)	(18,433,068)

7．財務ハイライト

	2025年9月30日に終了した6か月間			
	米ドル（毎月） クラス （米ドル）	米ドル（年2回） クラス （米ドル）	円（毎月） クラス （米ドル）	円（年2回） クラス （米ドル）
受益証券1口当たりデータ				
期首純資産価格	6.241	11.069	28.605	54.408
投資純利益（損失）（訳注）(1)	(0.027)	(0.048)	(0.130)	(0.251)
実現および未実現純利益 （損失）	0.291	0.527	1.368	2.621
投資運用による利益 合計	0.264	0.479	1.238	2.370
受益者への分配	(0.180)	0.000	(1.235)	0.000
期末純資産価格	6.325	11.548	28.608	56.778
トータル・リターン%(2)	4.23	4.33	4.33	4.36
平均純資産に対する比率				

費用% (3)	0.88	0.88	0.89	0.89
投資純利益（損失）（訳注） % (3)	(0.85)	(0.85)	(0.89)	(0.89)

- (1) 受益証券1口当たり投資純利益（損失）（訳注）は、当期の発行済平均受益証券口数に基づき算出されている。
- (2) トータル・リターンは、期中を通じて発行済の単独の参加受益証券の価値に基づいている。期首と期末間の受益証券1口当たり純資産価格の変動比率を表しているが、受益者への分配を除く。1年未満の期間について、トータル・リターンは年率換算されていない。
- (3) 年率換算。
- (訳注) 原文の財務書類は「投資純利益」となっているが、正しくは「投資純利益（損失）」である。

上記の比率は参加型受益証券全体について算出されている。個々の受益者のトータル・リターンおよび比率は、資本受益証券の取引のタイミングにより、これらの比率とは異なることがある。

8. ファンドの投資リスク

ヘッジ取引のリスク

一般的なヘッジ戦略は、通常、投資リスクを限定しまたは軽減することを目的としているが、同時に利益が生じる可能性も限定され、または軽減することも予想される。上記に関わらず、特定のクラス受益証券に帰属するファンドの資産が当該クラス受益証券に関するヘッジ取引に伴い生じた債務を弁済するには不十分である場合には、当該資産を超過した債務額を、ファンドの他のクラス受益証券が負担することがある。

金利リスク

金利リスクとは、金利の変動により確定利付証券の評価額が下落するリスクをいう。名目金利が上昇した場合、ファンドが保有する特定の確定利付証券の評価額は下落する傾向にある。名目金利は、実質金利と期待インフレ率の合計として記載される。長期間の確定利付証券は、金利の変動により敏感である傾向があり、通常、短期間の有価証券に比べより大きく変動する。デュレーションは、おもに金利（すなわちイールド）の変動に対する確定利付証券の市場価格の感応度の測定として使用される。

流動性リスク

ファンドは、容易に売却または処分できないことがある資産およびデリバティブ（証券法により処分が制限されている証券を含む。）に投資することがある。流動性リスクの影響は、取引量の低下、マーケット・メーカーの不足、大きなポジションサイズまたは法律上の規制（日々の値幅制限「サーキットブレーカー」または証券の発行体との提携を含む。）がファンドが取引を開始し、資産を売却し、または望ましい価格でデリバティブ・ポジションを清算する能力を制限または阻害する場合に特に顕著になる。ファンドはまた、（例えば、リバース・レポ取引の締結、プットの売り建て、またはショート・ポジションの手仕舞いの結果）特定の証券を購入する義務を有する場合に流動性リスクにさらされる。

集中リスク

ファンドがその投資を一国または複数の国に集中させる場合には、ファンドの資産額は、当該国に影響を与える経済、政治およびその他の要因により特別に影響を受け、より多くの国々に投資するポートフォリオの価額より広範囲に変動することがある。

9. 偶発債務およびコミットメント

通常の事業過程で、ファンドは様々な表明および保証を含む契約を締結しているが、それらは一般的な補償を提供している。これらの契約によるファンドの最大エクスポージャーは、それがファンドに対して行われる将来の請求でありまだ発生していないため、不明である。経験に基づき、経営陣はこれらの潜在的な補償義務に関連する損失のリスクは僅少であると考えている。しかし、かかる債務に関する重大な負債が将来発生し、ファンドの事業にマイナスの影響を及ぼさないという保証はできない。

10. 後発事象

財務書類が公表可能となった日付である2025年11月20日現在、表示された財務書類に重大な影響を及ぼしたであろう後発事象または取引はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

WA トータルリターン・オポチュニティーズ

(ケイマン諸島のユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズのサブ・ファンド)

投資有価証券明細表

2025年9月30日現在(無監査)

(米ドルで表示)

口数		取得原価 (米ドル)	公正価値 (米ドル)
	関連投資会社への投資 - 97.2%		
	米国 - 97.2%		
6,489,481	WA ダイナミック・クレジット・オポチュニティーズ・ ファンド・エルティエーディー	157,080,003	140,411,857
	米国合計	157,080,003	140,411,857
	関連投資会社への投資合計	157,080,003	140,411,857
	負債を超えるその他の資産 - 2.8%		4,046,846
	純資産 - 100.0%		144,458,703

添付の注記は当財務書類と不可欠のものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額（2025年10月末日現在）

払込済資本金の額 11,050,010米ドル（約17億281万円）

発行済株式総数 11,050,010株（1株1米ドルの株式100,010株および額面1米ドルの優先株式1,095万株）

授權株式数は、額面1米ドルの株式100万株および額面1米ドルの償還可能優先株式1,095万株に分割される1,195万米ドル（約18億4,150万円）である。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、英国法に基づく会社として設立されており、また、1940年米国投資顧問法（改正済）（以下「投資顧問法」という。）に基づき米国における投資運用会社として米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）に登録され、かつ英国金融行動監視機構（以下「FCA」という。）により授權および規制されている。管理会社は現在、機関投資家向け勘定および合同運用投資ビークルの投資顧問（または副顧問）を務めている。

2025年9月末日現在、管理会社は、約200億9,600万米ドルの運用資産を有している。

2025年10月末日現在、管理会社が管理会社としての地位において、7本のケイマン諸島籍ファンド（純資産の合計額は127,286,383,275円である。）の管理および運用を行っている。

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、および重要な影響を及ぼすと予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

< 訂正前 >

(前略)

() 資本金の額 (2025年7月末日現在)

払込済資本金の額 11,050,010米ドル (約16億5,076万円)

発行済株式総数 11,050,010株 (1株1米ドルの株式100,010株および額面1米ドルの優先株式1,095万株)

授權株式数は、額面1米ドルの株式100万株および額面1米ドルの償還可能優先株式1,095万株に分割される1,195万米ドル (約17億8,521万円) である。

最近5年間における資本金の額の増減はない。

() 会社の沿革

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

() 資本金の額 (2025年10月末日現在)

払込済資本金の額 11,050,010米ドル (約17億281万円)

発行済株式総数 11,050,010株 (1株1米ドルの株式100,010株および額面1米ドルの優先株式1,095万株)

授權株式数は、額面1米ドルの株式100万株および額面1米ドルの償還可能優先株式1,095万株に分割される1,195万米ドル (約18億4,150万円) である。

最近5年間における資本金の額の増減はない。

(注) 米ドルの円貨換算は、2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル = 154.10円) による。

() 会社の沿革

(後略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

(A) 日本

2025年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(A) 日本

2025年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)